

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

令和6年度の土地・家屋の固定資産税は、令和6年1月1日の現況によって課税されます。土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による評価額などが記載されています。

ご自分の固定資産が適正な評価であるかご確認ください。

期 間 4月1日(月)～5月31日(金)

※閉庁日を除く

費 用 無料

対 象 土地価格等縦覧帳簿：

土地の固定資産税納稅者

家屋価格等縦覧帳簿：

家屋の固定資産税納稅者

持ち物 本人確認ができるもの

(運転免許証など)

問合せ 税務課(⑦番窓口) ☎62-1461

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県 春の全国交通安全運動

4月6日(土)から15日(月)まで春の全国交通安全運動を実施します。また、4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。みんなで守って交通事故をゼロにしましょう。

今年の重点実施事項は次のとおりです。



こどもが安全に通行できる**道路交通環境の確保と安全な横断方法**の実践



歩行者優先意識の徹底と**「思いやり・ゆずり合い」運転**の励行
お先にどうぞ



自転車・電動キックボードなど利用時の**ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底**

屋内消毒を廃止します

これまで、害虫駆除を目的として屋内消毒を実施してきました。

しかし、全国で消毒用の薬剤に起因する健康被害が発生しており、その効果も限定的であるため、4月から屋内消毒を廃止します。

ご理解のほどよろしくお願いします。

廃止理由 ○薬剤散布から効果持続時間が短いこと

直射日光があたる条件下では1日程度

○対象害虫が限定されること

ハエ成虫、蚊成虫、ゴキブリ、ノミ、
ナンキンムシ、イエダニ

○消毒用薬剤の危険性があること

長時間薬剤の臭いをかぐと頭痛、めまい、
吐気を起こすことがある

問合せ 町民生活課(③番窓口) ☎62-1232

居場所づくり サポートセンター開設

秩父地域では、孤独・孤立やひきこもり状態などでお悩みのかたの一次相談窓口として、令和6年4月から秩父地域居場所づくりサポートセンターを開設しました。

対面相談(予約制)以外に電話、電子メールなどで相談も可能です。悩みの解決に向けて、必要なときには関係機関と連携しながら対応します。

また、集いの場として多世代交流カフェいっこを開設していますので、ご活用ください。



問合せ 秩父地域居場所づくりサポートセンター

☎26-6827

✉iguragakko@gmail.com